

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

☺ソーラーシステムの耐用年数

Q：当社は、光熱費節減のためソーラーシステムを本社ビルの屋上に取り付けました。このソーラーシステムの耐用年数は何年とすればよいでしょうか。

A：屋上一面を利用する大掛りなものであれば15年を、一般家庭用と同規模のものであれば10年の耐用年数を適用することになります。

【解説】

ソーラーシステム（太陽熱温水器）は、その装置の状況によって次のように区分できますが、耐用年数もその装置の状況によって異なってきます。

(1)集熱器（貯湯槽内蔵）で暖めた湯を配管により直接浴槽等に入れる装置

耐用年数省令別表第一「器具及び備品」の「11前掲のもの以外のもの」の「その他のもの」の「主として金属性のもの」に該当しますので、10年の耐用年数を適用することになります。

(2)集熱器のほか、貯湯槽、補助ボイラーを設置した装置

耐用年数省令別表第一「建物附属設備」の「給排水設備」に該当しますので、15年の耐用年数を適用することになります。

